

ProFitter



会計で会社を強くする!

上田税理士事務所
事務所通信2月号

~目次~

- ・税理士上田のご挨拶
- ・今月の税務
- ・お客様訪問日記
- ・Surplusサープラス
- ・お仕事仲間
- ・ほっとひと息
- ・マチュピチュにいききました!
- ・最後に

税理士上田のご挨拶

皆さん、こんにちは。
平成24年も早、1ヶ月が過ぎました。のんびりしていると、あっという間に一年が終わってしまいくらいですので、気を引き締めて行きたいと思います。

さて、先月は、初めて「シンポジウム(公開討論会ともいわれています)」というものに参加してきました。テーマは、「マイナンバー制度」です。

ご存じの方も多いかと思いますが、「マイナンバー制度」とは、私たち国民一人一人に番号をつけて、「社会保障・税」の分野での管理に、その番号を活用しようとする制度で、2015年度からの利用が予定されています。(「マイナンバー法」の正式名称は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」といいます。)

私は、会計事務所の仕事を永くさせていただいて、残念ながら「税金をごまかしている人」はいるだろうなあと感じていますし、ニュース等で「年金や生活保護の不正受給」の話聞くこともあります。

それが、マイナンバー制が導入されると、こういった事が出来にくくなり、より公正で公平な社会になると思っています。そして、過去にも、納税者番号、グリーンカード、住民基本台帳とかが議論されるたびに、制度に反対する人は、「導入されたら困る事がある人」なのだろうと考えていました。

でも、パネルディスカッションや質疑応答の時間になると意外な事に、「導入されたら困る事がある人」とは思えないような立場の人からも反対意見がありました。理由は、「プライバシーの侵害」「不正利用による被害」等々で、なるほどと思うところもありますが、同時に反対する理由にも無理が有るようにも感じました。しばらく聞いてみると、この人たちが反対しているのは、制度そのものというより、「政府・行政に対する信頼感」が欠落しているからではと感じてきました。

今の日本は、予算の半分も税収が無いという大変な財政状態です。財政を健全化するには、税収を増やして歳出を抑えるしかありません。限りある歳入を出来るだけ有効に使うには、いい制度だと思うのですが、でもそこで、国民が国を信頼していないとしたら、いくら理屈で正しい事を言っても、協力は得られないということです。

会社経営も同じなんでしょうねえ。

いろいろ考えさせてもらった、シンポジウムでした。

制度の詳細内容 <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

平成24年2月1日(水)

税理士 上田 兵二



今月の税務 ~ 旬の話題 お役立ちコーナー ~

編集担当: 小長野裕基

今月は、「平成23年度税制改正」の中から、皆様への影響が大きいと思われる、「消費税の免税事業者の要件の見直し」についてご説明します。

現在、消費税を納税するか否かは、2年前の売上高が1,000万円を超えるか否かで、判定していました。

しかし、今回の改正で、前年の前半6ヶ月の売上高か給与支払額が1,000万円を超えているか否かでも判定することになり、以前よりも判定が厳しくなりました。

この改正は、消費税を毎年納税されている方にとっては、ほとんど影響がありません。

しかし、今まで消費税の納税義務がなかった方や新たに事業を始められた方は、以前より一年早く納税が開始してしまう可能性がでてきますので、早めにメイン口座とは別の口座に積み立てていく等の納税資金の対策を一緒に考えていきましょう。なお、この改正は、平成25年1月1日以後に開始する年の納税義務の判定から適用となります。

今回ご紹介した消費税の改正の詳細な内容やその他税制改正内容につきましては、当事務所のスタッフより順次ご説明させていただきます。

今回のお客様は **有限会社 ポンタオフィス** 様です

ご協力ありがとうございました！(監査担当:小長野)

今回のお客様訪問日記では、小長野の担当先の有限会社ポンタオフィス様をご紹介します。

ポンタオフィスのポンタさん(本田勝裕社長)は、「楽しく働き、わかりやすく伝える」をコンセプトに、高校生、大学生、若手社会人向けにキャリアデザインや就職をテーマとした講演業と執筆業をされています。最近では、講師派遣や企業研修も増えていますが、一番力を注ぎたいのは、「可能性の塊」である学生向けの仕事だそうです。去年は飛行機に130回ほど乗り、「マイルがたまる〜！」と叫んでおられました。(笑)



講演中のポンタさん

そんなポンタさんは、株式会社インテリジェンス(旧:株式会社学生援護会)と株式会社クリエテ関西(あまから手帖版元)で11年間働き、34歳の時に、この仕事に出会い独立されました。それまでの「雑誌作りのプロ仲間」と創る仕事から、今は「可能性の塊であるワカモノ」と創る仕事になったとおっしゃっています。本当に生き生きと仕事をされており、小長野も見習う部分がたくさんあり、勉強させてもらっています。



参加者の皆様もイキイキしています

ポンタさんは、「自分自身が彼らにとっての社会人のロールモデル」という思いをもっており、自らイキイキと働くことを大切にされています。講演や執筆の際には「楽しく・おもしろく・役に立つ」内容にし、可視化して伝えることや、具体例を例示することで、むずかしいことを如何にわかりやすく伝えることができるかをいつも考えておられます。基本的に「とてもよかった」8割:「どちらかといえばよかった」2割を目指しておられます。現時点では7:3らしく、「もっと笑わさなアカンな〜」とおっしゃっていたポンタさん。講演や執筆では大阪弁を使うことがほとんどで、キャリアコンサルタントではなく、キャリアコメディアンといわれることもあるそうです。

自主開催の『ポンタビジネスカレッジ』にも力を入れておられます。これは、社会人のキャリア開発がテーマのセミナー研修会です。東京・京都・大阪・福岡それぞれの場所で年に1回開催しています。コーチングの最先端理論であるソリューションフォーカスと組織心理学のFFS理論を背景としています。といってもむずかしいものではなく「自分エンジン」「自分コミュニケーション」「自分マーケティング」をテーマに学ぶ強烈に楽しいセミナーです。小長野も参加し、参加者やポンタさんと一緒にとても楽しく学ぶことができました。参加費以上の満足があるセミナーだと思います。

詳細は、ウェブ検索「ポンタキャリアカレッジ」で。

<http://www.ponta.co.jp/career/>

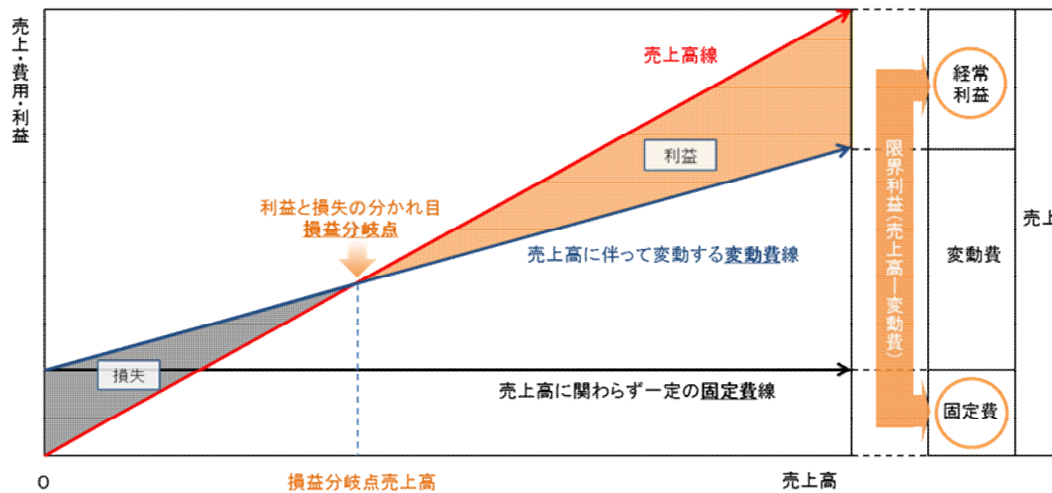
今後は、キャリアデザインに関する本の出版やメディアでの露出、ポンタキャリアカレッジの拡充、Facebookでの交流強化、次世代人材の見極めと育成プロジェクトの進行等々、たくさんの展開を考えておられます。

そんなポンタさんをこれからもドンドン応援していきたいと思います。



ポンタさんと本田勝裕社長と小長野

今回のSurplusは、これまで4回にわたってご説明した変動損益計算書について別の角度から見ていきます。皆様は「損益分岐点」という言葉を聞いたことがありますか？文字通り利益と損失の分岐点なのですが、これは変動損益計算書によく出てくる「売上」「変動費(売上に伴って増減する費用)」「固定費(売上に関係なくおおむね一定の費用)」の関係を図で表してみるとよく分かります。



上の図でも分かるとおり損益分岐点は「売上高 - 変動費 - 固定費 = 0」となる点です。そしてこの損益分岐点にあるときの売上高を「損益分岐点売上高」といいます。上記の式を展開することにより損益分岐点売上高は以下の式により求めることができます。

$$\text{損益分岐点売上高} = \text{固定費} \div \text{限界利益率}$$

限界利益率: 限界利益 ÷ 売上高 ... 売上高のうち限界利益の占める割合

ある程度見込みのたてやすい固定費と、過去の実績から求められる限界利益率をもとに、翌期の損益分岐点売上高(=最低限どのくらいの売り上げを上げなければならないか)を求める手法は、事業計画を立てる際にもよく使われる手法です。

最初はとっつきにくいかもしれませんが、損益分岐点分析に必要な情報はFX2にすべてあります。ぜひチャレンジしてみてください。

お仕事仲間

今回の上田税理士事務所のお仕事仲間は、資産・土地活用や戸建住宅、リフォームまで幅広く手掛けられているパナホーム様をご紹介します。パナホーム様の心強いサポートは、住まいに関するお悩みがある方ならだれでも安心してご相談頂けます。

『皆様、はじめまして。パナホームの岸本と申します。

パナホームはパナソニックグループの住宅会社で、創業者 松下幸之助の家づくりにかける熱い思いを原点に、1963年(昭和38年)設立されました。パナソニックグループの総合力を結集した「住生活産業No.1の環境革新企業」をめざしております。戸建住宅、資産・土地活用、リフォームや分譲住宅・マンションなど住まいに関することは、何なりと上田税理士事務所様を通じてパナホームへご用命くださいませ。

最近の住宅需要の傾向をひとつ申しますと、昨年の震災を契機に家族の絆を大切にしたいという人が増えています。住宅購入層において、親世帯との同居を考える子ども世代が多くなっています。親世代にとっては孫と暮らす楽しみや高齢期を迎えての安心感に繋がり、子ども世代にとっても、所得の減少や雇用不安などから過大な住宅ローンを抱える不安があります。これまでは、親子関係の煩わしさや生活習慣の違いから敬遠されてきたが、ここに来て二世帯住宅が見直されてきています。

また、定年を迎えたシニア世代が80歳代の親を引きとって暖かい住まいに建て替えるという話も少なくありません。このような声を受け、今年もたくさんのご家族に「建ててよかった!」を実感していただけるように、良家づくりに邁進してまいります。

パナホーム株式会社 岸本 隆

皆様こんにちは
今回のほっと一息は、西村が担当させていただきます。

今回は、私がずっと続けている茶道と華道について、お話したいと思います。
私の祖母が茶道と華道の先生をしているので、私も教えてもらってお稽古を続けています。

ちょうどこの間、お正月の初釜がありました。初釜というのは、一年の最初のお茶会です。皆で着物を着て、お茶・お料理を頂き、新年をお祝いします。普段着物を着る機会なんてなかなか無いので、初釜で着物を着られるのは毎年楽しみにしている事の一つです。ただ、いつも着せてもらっているばかりなので、来年こそは自分で着付けも出来るようになりたいと思っています。



お稽古の後のワンショットです



初釜で頂いた扇子です

また、干支のお扇子と懐紙も、初釜の楽しみです。今年は辰年、朱色の可愛い扇子を頂きました。これで今年もしっかりお稽古頑張ろうと思います。

お茶もお花も、季節感をとても大切にします。お花も、お菓子もお茶碗も、その季節にあったものを使っていくのは、四季のある日本ならではの文化だなあと感じます。

普段ばたばたと忙しく過ごしていると、なかなか感じられない季節の移り変わりや、ゆったりとした時間の流れ。お茶やお花のお稽古を通してこれらを感じられる事が、まさに、私にとってのほっと一息です。(^-^)

マチュピチュに行って来ました！

編集担当: 松丸直也

日本とは地球のほぼ裏側にあるペルーの古代遺跡。世界遺産に登録されていてご存知の方も多はず。成田からマチュピチュまで、空陸路で40時間ほどかかります。

現地ガイドの方に案内してもらったので、マチュピチュについて詳しく教えてもらえました。インカ帝国最盛期にスペイン人の略奪と破壊から逃れて、帝国復興の夢を託した人々によって造られた秘密の都市であるという悲しい歴史。この世界は「天上・地上・地下」に分けられ、それぞれの神の化身が「コンドル・ビューマ・ヘビ」であるという神話。

「車輪・鉄・文字」を持っていないインカ文明が、このように美しく神秘的な遺跡をのこしたことに感動しっぱなしでした。

山の下にはマチュピチュ村があり、近代的なホテルと原住民の露天が立ち並んでいます。観光の後のショッピングや、ディナーも楽しい時間を過ごせます。

遺跡を巡ることで、人類の歴史とそこに流れてきた時間を感じられます。

まとまった時間がとれるならば、是非行ってみてください。



マチュピチュのワンショット

最後に

編集担当: 有留奈美

年末調整に法定調書・合計表と、上田税理士事務所の1月があっという間に過ぎていきました。

ほっとするのも束の間で…。税制改正が発表されましたので、しっかりと知識の吸収をしなければなりません。

また、これからの時期は毎月の巡回監査に加えて、確定申告や3月決算とまだまだバタバタする日が続きます。

皆様にも、資料の提供や問い合わせなどお手数をかける事も多くなると思いますが、温かく見守って頂けると幸いです。

UEDA 上田税理士事務所

〒542-0081
大阪市中央区南船場4-11-20
心齋橋アルテビル4階

電話 06(6253)5885
FAX 06(6253)7557
Email info@zh-beruf.com

是非、ホームページもご覧ください。 <http://www.zh-beruf.com>

拝読いただきありがとうございます